

小倉生健会 恒例の「合同班会議」 料理を作って 食べて 交流



合同班会議に会員でない方も参加いただき、楽しい時間を過ごしました。



「成年後見人制度」に比べ 柔軟で使い勝手がいい「家族信託制度」?

成年後見人は家庭裁判所が決定し、弁護士に依頼した場合の費用なども年間 36 万円ぐらいかかります。また、お金を孫や家族のために使えないなどの制約があります。

一方、家族信託制度は、信託契約を結ぶことができる信頼できる家族に財産管理を委託する制度で、孫の教育費なども契約内容に書き込めば使うことが出来る、柔軟で使い勝手がいい制度です。

デメリットもあります。信託専用口座で管理をしたり、事前に不動産は受託者に名義を

かえるなどの、後々トラブルを生まないための手立ても必要です。記録やクレジットカードでの出金の管理、第三者の目を入れることや、使い道の公表などを契約書に書くことも大切です。

家族信託契約書の締結は、印紙をはり、委託者・受託者双方の自署や押印が必要です。

約 38 万円ぐらい費用がかかりますが、安全のために公証役場で公正証書を作成した方がいいです。不動産の名義を扱う場合の登録免許税は 5~6 万円ぐらいです。頭の隅に置いていてもいい制度かと思えます。



国民健康保険の改善を求め、北九州市社保協と一緒に市と懇談しました。

小倉生健会
生活と健康を守る
一人はみんなのために、みんなは一人のために

<本庁「保護課」と、生健会「北九州協議会」が懇談>

本 庁:「支援の条件があつて困っているなら、職員は支援すべき」
生 健 会:「それが、私たちが期待している CW(ケースワーカー)像だ」

懇談の中で、本庁の回答は注目に値するものがありました。その一部を掲載します。

◆市: CW と利用者の互いの「コミュニケーション」が悪くても、保護実施の条件があつて困っているということであれば、職員はきちんと支援しなければならない。

●会: 今言われたのが、私たちが期待してる CW 像ですけど、現状は「オムツが買えなくて困っている」と言えば、「そんな制度はないよ」と言われるから非常に困っている。

◆市: ①「ない」といえば嘘になる。②何も言わなかったとすれば、困ってる現場を見過ごした不作為になる。その二つが本当に良くない。「コミュニケーション」をしっかり取らせてもらって、何に困っているかを CW がしっかり把握した上で、提案できることがあるのであれば提案していかねばいかないと思います。



それぞれ CW のスキルという問題もあると思うのですが、研修をしっかりしていくしかないのかなと思っております。

●会: CW から冷たくあしらわれ「そんな制度はないよ」と言われて生健会に相談したら、「あるよ」と言われる。そして生健会から市に話せば実現する。こういうことがたくさんあるし、そここのところがすごく重要な問題です。

生健会に声が届いたものは何とかなっているけれども、圧倒的多数はそういう声が届かない。「制度がないよ」と言われたら、市民はそれが法律だと思ひ込むしかない。是非その点を改善してほしい。

●会: 保護課に行くと、係長に相談したあと、「上が駄目だと言っている」と言われることが多い。

◆市: 「上が言っている」という説明はおかしい。「(法律の)ここにこう書いてあるから、こうだ。と言うべきだ」と答えるべきだ。

上記のほかにも、「国への要望」・「決定通知書」・「エアコン」・「社協の貸付」・「自動車の保有」・「自立更生費」・「医療・介護」などについて懇談しました。



感謝!
玄米を30kgいただきました

小倉北区の俊政さんご夫妻から玄米 30 kg をいただき、精米したてのお米を 17 世帯の会員さんに届け、大変喜んでいただきました。ありがとうございました。

富裕層申告漏れ763億円

国税庁 過去最多を更新

全国の国税局が6月までの1年間に実施した所得税の税務調査で、高額な資産などを持つ富裕層に対し、総額763億円の所得の申告漏れを指摘したことが28日、国税庁のまとめで分かりました。前年比13・9%増で、現在の統計方法となっ

た2009年以降、最多を更新しました。同行によると、富裕層に対する調査は53層に13件実施し、うち4517件で申告漏れを指摘。追徴税額は同14・7%増の203億円、1件当たり383万円で、海外投資をしている人ほど高額です。

富裕層以外も含む全体では、61万1000件調査して37万4000件で申告漏れが判明。総額9041億円で、追徴税額は1195億円でした。富裕層の基準を同行は調査に支障があるとして明らかにしていませんが、資産運用の多様化・国際化が進んでいるため積極的に調査しているといま